



管理協 R03-131
令和3年 9月 29日

一般社団法人 マンション管理業協会
理事長 岡本 潮

令和3年度 マンション維持修繕技術者試験 実施について

協会では、現在施行中の中期事業計画2018-2022の課題である「マンション維持修繕技術者の役割の明確化」について、所管の技術委員会で集中議論を行って参りました。その結果、新たに担うべき役割として、マンション管理適正評価制度において維持管理状況等に関する評価を担う補助者として位置付けることを、第42回定時総会にて決定しております。

マンション管理適正評価制度は、令和4年4月始動を予定しており、同時期において登録補助者として必要とされる知見をマンション維持修繕技術者試験に反映させるため、現在見直しを行っています。

その見直しの期間が必要となるため、今年度内（令和3年度）の実施は見送り、令和4年 9月 4日（日曜日）の実施を予定します。

- ・ 試験実施要領は、令和4年1月頃公表予定です。

※ マンション維持修繕技術専門課程研修は、来春開催を予定します。

協会では、マンション維持修繕技術者がさらに求められる技術的な知見（例：居住中のマンションで改修工事を行う上での安全管理等）について、継続して検討を行い、順次試験・研修に加えていく予定です。

一般社団法人 マンション管理業協会

所在地 ; 東京都港区虎ノ門1-13-3 虎ノ門東洋共同ビル 2階

理事長 ; 岡本 潮

設立 ; 昭和54年 10月

会員社 ; 354社 (令和3年 9月 10日 現在)

お問合せ ; 一般社団法人 マンション管理業協会 試験研修部

03-3500-2720 本田・橋爪